

川人博著『過労自殺―第二版』岩波新書（2014年）

労働者の職業人生を考える上では、ショッキングなテーマである。日々の長時間労働といった過重な労働と過剰なストレスは、労働者の心身に多大な負荷を及ぼし、一方で、脳・心臓疾患→過労死に至り、他方で、うつ病など精神障害→自殺企図に至りさえしている。日本では、「過労自殺」被災者は毎年2,000人以上にのぼる。著者は、現在の日本では、「過労自殺」が誰にでも起こりうる事態であるという。第一に、その被災者は、業種・職種や性・年代、役職、さらには、正規労働者や非正規労働者といった雇用形態の違いを超え広がっていること。第二に、彼／彼女たちの勤務先は、近年広く取り上げられている「ブラック企業」といった一部の悪質企業ばかりでなく、世間では優良会社とみなされている大企業でも起こっていること。第三に、企業が労働者に求めるパーソナリティーとその被災者の性格類型との関係に目が向けられている。現在の日本の労働社会は、完全主義と顧客を最優先し、他者配慮的であることを信条に掲げる職場の倫理が強く働いており、これは、うつ病など精神疾患を発症しやすい性格類型―責任感が強く、几帳面で勤勉で、対人関係においては誠実で権威や序列を尊重し、道徳心が高い傾向―と共振しているという。このため、「現代は、ごく普通の人々がうつ病を発症する時代であり、したがってまた、ごく普通の働く人々が自殺に至る時代となっている」。

著者は、1998年に『過労自殺（初版）』において、周囲から個人的な問題と受け取られ、社会的には隠されていた「過労自殺」の所在を知らせた。本書は、その後も減少しないばかりか、青年労働者に広がりを見せる「過労自殺」に危機感を覚えた著者が、その後の事例や新たな統計・研究を通して「過労自殺」の特徴・原因・背景・歴史面から考察する。さらに、この間、労災認定や企業補償面で前進した「過労自殺」関係の労災補償を具体的な応答例で示し、過労死等防止対策などの情勢の進展を踏まえ、「失敗が許容される職場」、「義理を欠いてもよい職場」、「失業してもやっつけていける社会」の実現と、必要とされる適切な医療援助・治療、学校における労働教育などの提言を纏めたものである。したがって、本書は、労働問題の実務者に貴重な最新情報と対処方法を提供するばかりでなく、働く若者をはじめ労働者や今後社会に出て働こうとする学生にとっても“自己防衛”の手がかりを与えるものとして一読する価値があるだろう。

さらに、本書は、「過労自殺」の追求を通して現在の日本社会が抱える構造的な問題を教えてくれる。過労死や過労自殺の相談や裁判に携わってきた著者によると、「日本の労務政策は、労働者の際限ない『がんばり』を直接間接に強いることを基本」としているという。このような政策は、長期の景気低迷を通して就労者に失業することへの不安を高め、企業への精神的従属を強め、過重な労働を生み、精神的ストレスを増大させ、ひいては「過労自殺」を生み出す職場風土を醸成したという。他方、この間、「睡眠障害」といったうつ病を誘発する交替制勤務、深夜勤務、休日勤務といった不規則勤務も同時進行しており、この点も労働者の罹災リスクを高めることになっている。また、日本社会における「失業」、「精神疾患」、「自殺」といった“既成類型”から外れた状態に対する視野の限られた冷ややかな眼差しにも目が向けられている。この眼差しが、誰にでも起こりうる深刻な問題の顕在化を妨げ、職場の改善を遅らせ、新たな「被災」の再生産に繋がっているからだ。

現在、日本では、賃金を「労働時間」の規制を緩和し、「成果」に基づき評価するルールへの変更が喧伝されている。賃金や労働時間は、個々の労働者の「成果」次第として、一段と「がんばり」への拍車をかける。あたかも、現在生起している少なくない長時間労働が、労働者自らの「自由な」選択によるものの如くに語られる。いうまでもないことだが、労働者の“いのち”と“健康”を守ることが何より大切だ。“労働時間規制緩和”論議に接する度に、日本の労働社会の現実を踏まえた議論の必要を切実に思う。（井出久章）